

審 議 会 会 議 録

会議名称	令和3年度 第4回伊達市立図書館運営協力会		
議 題	(1) 教育長への提言について		
開催日時	令和3年11月11日（木） 14時00分～15時00分		
場 所	伊達市立図書館 2階 視聴覚室		
出席委員	万代 淳 委員 本多 正機 委員 伊藤 洋子 委員 松崎 恵子 委員 坪 美幸 委員 小林 浩路 委員 立花 和実 委員 (計7名)		
	所管部課名	教育部図書館	
公 開 非 公 開 の 別	<input checked="" type="checkbox"/> 公 開	傍聴者の人数	0名
	<input type="checkbox"/> 非公開	非公開の理由	

【会議の概要】

- 1 開会（事務局：図書業務係長）

- 2 議題【詳細は別紙のとおり】
 - (1) 教育長への提言について 添付資料1

- 3 その他

- 4 閉会

議 題

(1) 教育長への提言について 資料 1

会 長：前回の会議でいただいた意見を取り入れて正副会長と事務局とで協議して修正した。今回は口頭での提言なので、これを基にこれまでの会議ででた意見も含めて提言したいと思う。事務局から修正内容について説明したあと、改めて委員の皆さんから意見をいただきたい。

事務局：＜資料に基づき説明＞

会 長：ハード面の施設整備が実現すれば、ソフト事業はかなり充実・改善すると思う。財政面やコロナ禍で大変だとは思いますが、すぐに施設整備ができなくても、ソフト事業は積極的に進めてほしいと教育長に伝えたいと思う。委員の皆さんから意見はないか。

委 員：「1 図書館施設整備の早期実現について」の①～③は、新しい図書館でこうしてほしいということか。また、③で“図書資料を除籍せずに配架できる書架の配置”とは、配架方法だけではなく必要な書架数を確保することを言っているのか。

事務局：そのとおりです。

委 員：「2 図書館利用拡充について」で“W i - F i 環境の整備”とあるが、今はW i - F i が使えないのか。

事務局：W i - F i は使えるが、利用は1日1回30分までであり、市内の公共施設でも同様の状況である。

委 員：W i - F i が自由に使えたら図書館に長期滞在できてありがたいと思う。言葉の使い方、1の“凍結となったとのことだが”と「3 学校との連携の進め方について」の“段階であると思うが”は、ですます調に統一して“凍結となったとのことですが”と“段階であると思いますが”にすべきではないか。

事務局：修正します。

委 員：現在図書館として困っていることはないのか。

事務局：老朽化による部分が大きく、書架も一部歪みが出てきている。また、コロナ禍で閲覧やイベントで制限を設けるなど自由に利用してもらえないが、実施方法を変えるなどして対応していくのが今後の課題と考える。

委 員：読み聞かせ等ができるスペースの設置は要望に入れることはできないか。学習スペースとの棲み分けになるのか。

事務局：読み聞かせボランティアの活動は図書館では不可欠なものと考えている。

委 員：施設整備について、新しい図書館の設計や建築が始まる前に市民から意見を聞くことはあるのか。

事務局：市は、施設整備の際は基本設計案を示してパブリックコメントを市民から

募集することが大半なので、図書館でもそれを想定している。図書館運営協力会の皆さんには事前に意見をいただきたいと思っているが、状況による。

委員：パブリックコメントの募集はどのように周知するのか。

事務局：市の広報、ホームページ、公共施設で周知する。

会長：それでは、提言案に本日いただいた意見を含めて11月18日に正副会長と事務局とで教育長に提言してきたいと思うが、よろしいか。

委員：異議なし。

3 その他（委員任期が次年度までであるため、次年度の予定も含めて報告）

- ・みんなのオススメ本POPコンテストの投票終了と表彰式（12月11日）の開催について
- ・室蘭市図書館の見学について（令和4年ゴールデンウィーク明け予定）
- ・次年度以降の会議案内・資料配布のデジタル（ペーパーレス）化の導入について

令和3年度 伊達市立図書館運営協力会 口頭提言(案)

1 図書館施設整備の早期実現について

図書館施設の整備については、昨年12月に伊達市の財政状況を踏まえて市の政策的な判断により凍結となったとのことだが、現在の施設は建築から40年以上経過して老朽化が著しく、利用者にとっても職員にとっても不便さが増している状況にあると考えます。

そこで、これまで運営協力会で協議し、提言してきた内容を叶え、長時間滞在に対応した明るく快適な空間を確保した居心地の良い図書館を実現するために早期に施設整備を実施していただきたい。

また、施設整備の際には特に下記項目を反映していただきたい。

- ①学習室の拡充、雑誌スペースの効果的な配置など、利便性向上
- ②飲食スペースの充実、自動販売機の設置
- ③市民の財産である図書資料を除籍せずに配架できる書架の配置と児童書や絵本の五十音順配置

2 図書館の利用拡充について

Wi-Fi環境の整備、刊行物や館内案内の充実のほか、館内掲示やインターネットによる情報発信の強化なども進められていますが、引き続き図書館活動の丁寧な周知活動を行っていただきたい。その際、コロナ禍などの昨今の情勢を踏まえて、多くの市民に安全・安心して利用してもらえるように対策を進めるために、利用者の要望を聞いたり、各種団体との連携を密にするなどしていただきたい。

また、図書資料の貸出について、インターネットや電話での図書予約ができることの積極的な周知、返却期限の遵守の周知とその啓発に努め、利用者が自分に適した方法で利用しやすくできるよう対応いただきたい。

3 学校との連携の進め方について

幅広い読書機会を提供するとともに、読書習慣を身に付ける上で学校における読書環境の整備は重要と捉えます。

小中学校と連携し、児童生徒の読書環境が大きく改善された結果、国語学力テストの結果が向上した自治体があります。市内の学校の再編を進めている段階であるとは思いますが、学校からの要望を踏まえ、学校と図書館の意見とのすり合わせを行っていただきたい。

また、市全体の読書活動の活性化の一つの方策として、市内の高等学校等との連携を検討していただきたい。

4 図書館職員の適正な人員配置について

現在の図書館職員数では、図書館施設整備の実現や図書館の利用拡充、学校との読書活動の連携を進めるなど、現状を超える事業には対応できかねる状況であるため、図書館職員を補充して適正な人員配置について十分に配慮いただきたい。